



貝塚市

都市政策部 広報交流課

広報広聴担当：五十嵐・中川

TEL:072-433-7231

FAX:072-433-7233

「貝塚市新庁舎整備事業実施方針」の策定及び公表について

貝塚市新庁舎整備事業は、新庁舎整備の基本理念として掲げる「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の実現をめざすもので、新庁舎に現在の身体障害者福祉センター及び老人福祉センターの機能を配置し、また、市民福祉センターや教育庁舎、保健・福祉合同庁舎等にある行政機能を統合することで、市民の利便性の向上を図り、かつ、防災拠点機能を備えた新庁舎の整備を目的とします。

その整備の手法は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）」に基づくPFIとすることから、このたび、第5条第1項の規定により「貝塚市新庁舎整備事業実施方針」を策定し、同条第3項の規定により公表するものです。

「貝塚市新庁舎整備事業実施方針」は、貝塚市ホームページに掲載しております。

<貝塚市ホームページURL>

<http://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/soumu/shomu/menu/sintyosya/index.html>

問合せ先 総務市民部総務課
TEL072-433-7395
担当：総務課長 守行